

入院のご案内



診療科目

内科	循環器内科	消化器内科	内視鏡内科
精神科	神経内科	小児科	緩和ケア内科
外科	乳腺外科	小児外科	整形外科
形成外科	リハビリテーション科	脳神経外科	心臓血管外科
呼吸器外科	皮膚科	泌尿器科	産婦人科
眼科	耳鼻咽喉・頭頸部外科	放射線科	歯科口腔外科
麻酔科	救急科	病理診断科	

 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構

日本海総合病院

〒998-8501 山形県酒田市あきほ町30番地

TEL. **0234-26-2001** (代表)

— 目 次 —

●入院するにあたり	P4
1. 入院の手続きについて	
2. 入院時にお持ちになるもの	
3. 入院当日	
4. 入院中のお願い	
5. 個人情報保護について	
【当院における個人情報の利用目的】	
6. 研修及び実習へのご協力のお願い	
 ●相談窓口のご案内	P11
●入院医療費の計算方法について	P12
●医療費に関するお知らせ	P13
●平面見取図	P15

患者さんの権利

- ① 人間として尊重される医療を受けることができます。
- ② ご自分の受ける医療について、
十分理解できるような説明を受けることができます。
- ③ 説明を受けた医療を、ご自分で選ぶことができます。
- ④ ご自分の診療記録を知ることができます。
- ⑤ 他の医療機関の受診を希望する場合は、
必要な情報提供を受けることができます。
- ⑥ プライバシーは守られます。

日本海総合病院では、患者さんにも
医療に参加してもらい、より良い医療を目指します。

日本海総合病院

看護部の理念

患者さん中心の心かよい合う
温かな看護を提供します。

本院は、臨床研修病院の指定及び各種学会の教育施設としての認定を受けています。

さらに、地域医療の充実を目的として、将来の医療人を育成するため、指導医のもとで研修医も診療を行なっています。また、看護学生の実習や救急救命士の養成や研修を受け入れるなど、医療従事者の研修研究活動を積極的に推進しています。（看護学生や救急救命士が直接医療行為を行なうことはありませんが、実習・研修にはご理解とご協力をお願いいたします。）

当院は、臨床研修指定病院として、研修医を受け入れております。

キーパーソン(緊急時などの連絡先)確認のお願い

当院では、下記の場合に備えて、入院時にキーパーソンとなる方を確認させていただいております。
つきましては、遠方の方でなく、**近隣にお住まいの方**にお願いしていただき、
病棟の看護師にお知らせください。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。
(連絡先は2ヶ所お願いいたします)

- ① 急変などにより、緊急に連絡しなければならないとき
- ② 病状と治療方針を説明し、同意をいただきたいとき
- ③ 検査や手術の結果などをお知らせしたいとき
- ④ その他、今後の対応などを相談したいとき

—入院するにあたり—

1. 入院の手続きについて

○入院予定の方は、予定時間までに各種書類を持参し、入退院支援センターまでお越しください。

(入院待機の方には、後日電話で連絡いたします。)

○介護保険サービスを利用中の方は、ケアマネージャー及びご利用中の施設へ入院する旨ご連絡ください。

○入院予約された方で入院日の変更や取り消しを希望される方は、各科外来まで連絡をお願いします。

●連絡先／0234-26-2001(代) ●月曜日～金曜日 ●午後2時～午後3時30分

「有料個室」について

有料個室を希望される方は、入院手続きの際に申込書にご記入ください。

【注意事項】

※有料個室を利用される場合、1日単位で個室料金がかかります。

※病棟の状況によっては、ご希望に添えない場合があります。また、入院中に別の病室に移動していただく場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

※申込の際には、ご家族皆様の同意の上でお願いいたします。

2. 入院時にお持ちになるもの

☐ ①現在服用しているお薬・お薬手帳・薬剤情報(サプリメントも含め)

【他の医療機関からいただいているものも全部お持ちください。】

☐ ②洗面器(必要な方) ☐ ③シャンプー、リンス、ボディソープ

☐ ④歯みがきセット(歯ブラシ、歯みがき用コップ、歯みがき粉)

☐ ⑤タオル、バスタオル ☐ ⑥ひげそり用電気カミソリ(男性) ☐ ⑦クシ(ブラシ)

☐ ⑧ティッシュペーパー ☐ ⑨上履き ☐ ⑩イヤホン ☐ ⑪着替え(下着類) ☐ ⑫マスク

※必要時、義歯(ケース含む)、補聴器(ケース含む)、保湿剤(ボディークリーム等)

※持ち物には、全てお名前を書いてお持ちください。

※カミソリ・ハサミ・ナイフなどの刃物類の持ち込みはお断りしております。

使用される場合は、看護師にご相談ください。

※下着類洗濯サービス(有料)もありますので、看護師にご相談ください。

「入院セット」について

当院では、患者さんやご家族の負担軽減のために、「入院セット」(専門業者による有料サービス)を導入しております。入院セットをご利用いただくことで、入院生活に必要な病衣、タオル類、日用品(ボディソープ、シャンプー、ティッシュ、歯ブラシ、コップ等)をご使用できます。

入院セットを申込希望の方は、エントランスホールにある専用の受付窓口にて申込ください。

入院前に入院セットを申込された方は、入院当日に受付窓口で初回セットをお受け取りの上、入院病棟までお越しください。

なお、当院では2025年4月以降、病衣の貸出は行っておりません。入院セットを利用されない場合、ご自身でパジャマ(寝巻)、日用品等を準備くださるようお願いいたします。

3. 入院当日

○入院当日は、指定された場所へお越しください。

ご用意いただくもの

- ☐①診察券 ☐②マイナンバーカード、健康保険証、資格確認書のいずれか
☐③医療受給者証(子育て支援医療証など) ☐④入院誓約書・入院期間の確認書

○貴重品や多額の現金は、持参しないようお願いします。

○各病室の入口に名前を表示していますが、表示を希望されない方及び面会案内を希望されない方は、看護師にお申し出ください。

4. 入院中のお願い

○自家用車での来院について

入院の際、自家用車での来院はご遠慮願います。やむをえず自家用車で来院する場合は、入院手続き時に駐車場届出書をお渡ししますので記入のうえ提出してください。なお、昼夜の駐車場は安全管理の問題もあり、万一の事故の責任は一切負いかねますのでご了承ください。

○食事について

お食事は、全て病院で用意いたします。入院時に嗜好品や食品アレルギー等お伺いしますので、お体に合わない食品がありましたら看護師にお知らせください。

朝食は午前7時30分、昼食は午後0時、夕食は午後6時の予定ですが、配膳状況により多少前後することがありますのでご了承ください。なお、食事時のお箸・スプーン・お茶用コップは当院で準備いたしますのでご利用ください。

○私物の洗濯について

私物の洗濯はご自宅にお持ち帰りいただく他、コインランドリーがあります。設置されている病棟は、3東、3西、4東、4南、5東、6東、7西となります。この病棟以外に入院している方は入院病棟の看護師にお声掛けください。

なお、洗濯業者(有料)への依頼も可能です。看護師にご相談ください。

○面会について

患者さんの安静を保つためルールを設けております。詳細は別紙「面会について」をご覧ください。なお、ご不明な点は病院スタッフにお尋ねください。

※各病室前に消毒用アルコールを置いてありますので、面会の方は入室の前後に手指消毒をお願いいたします。

※なお、状況により面会を制限させていただく場合があります。

○付き添いについて

入院中の付き添いは必要ありません。ただし、患者さんの病状等でご家族の方が希望する場合や、何かお困りのことがありましたら看護師にご相談ください。

○喫煙について

当院では、敷地内全面禁煙となっております。

○医師による、手術・病状・治療方針などの説明対応時間について

医師による説明対応時間は、平日(月～金曜日)の午前8時30分～午後5時15分となります。そのため、この説明対応時間以外の曜日又は時間帯での説明を求められた場合、変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。なお、救急や病状の急変など、緊急に説明が必要な場合はこの限りではありませんのでご安心ください。

○床頭台システムについて

各病室には床頭台システムを備えており、テレビ・冷蔵庫・インターネットを入院中にご利用いただけます。床頭台システムは有料サービスであり、1日単位で利用料金がかかります。

精神科病室については、治療の障害となることから、インターネットのご利用はできないようになっておりますのでご了承ください。

テレビ等を利用される際は、他の患者さんのご迷惑にならないようイヤホンのご使用をお願いします。また、午後9時に消灯となりますので、消灯後のテレビ等の使用はご遠慮ください。

床頭台中段には鍵付き簡易保管庫が備え付けられています。盗難等に関しては、病院は責任を負いかねますのでご了承ください。

○公衆無線LANサービスについて

院外からお持ち込みになったパソコンやスマートフォン向けに無料の公衆Wi-Fiを整備しております。詳しくは病棟内のご案内をご覧ください。

○携帯電話について

個室の場合は病室内で使用できますが、**4床室の方はデイルームをご利用ください**。なお、ご不明な点は看護師にお尋ねください。

○入院中のお荷物について

当院では施設の構造上、入院された患者さんのお荷物の収納棚が高い位置になっております。お荷物の出し入れの際には、転倒転落に十分にお気を付けてください。丸椅子やベッドの上に上がったの荷物の出し入れは大変危険です。必要時は、看護職員がお手伝いさせていただきますので、遠慮なくお声掛けください。

お荷物は必要最小限にさせていただきますよう、ご協力お願いいたします。

○病院内での撮影・録音について

患者さんや職員のプライバシー保護のため、病院内において無断での撮影・無断での録音は原則禁止とします。

撮影・録音等を希望される場合は、当院スタッフにご相談ください。

※許可なく撮影・録音したことが判明した場合、フィルムやデータの消去をお願いする場合があります。

※撮影・録音したデータをSNSなどのインターネット上に公開することはご遠慮ください。

公開によって問題が発生した場合には、法的措置を講じる場合があります。

○院内の施設について

病院内には、日本海文庫、売店、コンビニエンスストア、コーヒーショップ、食堂、理容室、美容室、ATM、コインランドリー、郵便ポストがございます。

○他医療機関の受診について

入院中に他医療機関を受診することは、原則としてできません。

(患者さんのご家族がお薬をもらいに行くことを含みます。)

※やむを得ず受診を希望される場合は、事前に主治医または担当看護師までご相談ください。

○入院会計について【当院は『DPC対象病院』です】

1. 費用の請求について

退院日に納入通知書(請求書)をお渡しします。**原則として退院時のお支払いをお願いします。**

また入院中で前月分の請求については、1か月ごとに計算し翌日の15日頃に納入通知書(請求書)をお渡しします。**なお納期限までお支払いいただけない場合、弁護士へ委託することがあります。**

2. 入院中の歯科口腔外科の受診分については別納入通知書(別請求書)となります。

(歯科口腔外科へ入院中の他の診療科の受診分も別納入通知書(別請求書)となります。)

3. お支払いは、1階エントランス内にある自動入金機又は会計窓口、入退院支援センターですることができます。クレジットカードでのお支払いも可能です。納入通知書又は診察券をご持参ください。

会計窓口の取扱時間	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
自動入金機の取扱時間	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時00分
入退院支援センターの取扱時間	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後4時00分
※上記以外の時間帯及び土・日・祝日は救急外来受付窓口にてお支払いできます。		

○退院手続きについて

退院時間は、原則として午前10時になります。退院の際は、薬や診察券などをお渡ししますので、必ず看護師にお声掛けください。

○診断書・証明書について

入院中は、主治医や看護師にご相談ください。退院後は、診察券を持参し1階「文書窓口(エントランス内)」に申し出てください。

○感染防止対策等について

〈院内感染防止対策〉

入院される患者さんには、院内感染防止対策のため、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなどの抗体検査、VRE(バンコマイシン耐性腸球菌)のスクリーニング検査を実施しております。

また、耐性菌や感染症などが確認された場合は感染が広がらないよう、病室の移動や感染予防の表示を行い、医療従事者は手袋・ビニールエプロン・N95マスク等の个人防护具を着用します。その際は患者さんご自身、ご家族も感染予防に協力くださるようご理解・ご協力をお願いいたします。

※症状によって面会制限をする場合があります。

〈入院中の感染予防対策のお願い〉

病院には、免疫力の低下した方が多く、また感染症の治療のために入院されている方もいらっしゃいます。入院中の感染予防に対して、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

手洗い・手指消毒

- 各病室の入口に、手指を消毒するための薬剤を設置しておりますので、病室へ出入りする際に手指消毒をお願いします。

手指消毒液を
設置しています



- ・排泄後・食事前は、備え付けの石鹸を使用し、手を洗うようにお願いします。

手洗いの徹底を
お願いします



咳エチケット

病院内では場所を問わず、常時マスク着用をお願いします。
(マスクはお持ちいただくか、1階売店、1階の自動販売機で購入できます)

マスクの着用を
お願いします



○安全で快適な入院生活を過ごしていただくために

入院生活を送る病院の環境は、それまでの住み慣れたご自宅での環境とは異なります。

また、入院生活により普段より体力や筋力が低下しています。そのため、入院前と比べて転倒しやすくなると言われており、時に重大なけがにつながる事もあります。

安全な入院生活を送っていただけるように、患者さん、ご家族の皆さんと一緒に入院中の転倒・転落防止に努めていきます。

履物については、運動靴のようにゴム底で滑らないもの、脱げにくいものをお勧めしています。

○お名前確認とリストバンド装着について

安全な医療を提供するために以下の方法で本人確認をしています。

- ・患者さんには、フルネームを名乗っていただき確認しています。
- ・患者さんご本人であることを確認するために、入院時よりリストバンドの装着をお願いします。

皮膚の炎症やかゆみがある時は、看護師にお知らせください。

リストバンドの
装着を
お願いします



○監視カメラの設置について

当院では、防犯、安全上の理由により院内各所に監視カメラを設置しています。一部の病室には、治療上観察が必要な場合や・転倒・転落などの事故防止のため、見守りカメラを設置しています。個人情報には、十分配慮します。ご理解とご協力をお願いします。

○院内製剤の使用に関して

院内製剤とは、病院薬剤部の中で薬剤師が調剤した薬剤です。市販品では十分な対応ができないと医師が判断した際に、院内製剤品を使用することがあります。通常の薬品と同じく副作用などの症状が出る場合もあります。使用の際は、医師からの十分な説明の上、使用いたします。製剤品の種類によっては同意書をいただくこともありますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

5. 個人情報保護について【当院における個人情報の利用目的】

当院では、患者さんの個人情報の取り扱いについて細心の注意を払うとともに、下記の目的に利用しています。

○医療提供に関すること

1. 患者さんへの医療サービスの提供のために利用します。
2. 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等と連携を図るために利用します。
3. 他の医療機関等からの照会への回答に利用します。
4. 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合に利用します。
5. 検体検査業務等の業務を委託するために利用します。
6. ご家族等へ病状を説明するために利用します。
7. 診療に必要な患部等を撮影し診療に利用します。

○診療費請求のための事務に関すること

1. 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療等に関する事務およびその委託を行うために利用します。
2. 健康保険組合など保険者に診療報酬明細書を提出するために利用します。
3. 健康保険組合など保険者への照会に利用します。
4. 健康保険組合など保険者からの問い合わせの回答に利用します。

○当院の管理運営業務に関すること

1. 入退院等の病棟管理のために利用します。
2. 会計・経理を行うために利用します。
3. 医療安全対策のために利用します。
4. 患者さんの医療サービスを向上させるために利用します。
5. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料に利用します。
6. 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究に利用します。
7. 当院内において行われる医療実習に協力するために利用します。
8. 当院の職員を対象とした教育・研修に利用します。

○その他に関すること

1. 事業者等から委託を受けて行う健康診断等における、事業者等へのその結果を通知するために利用します。
2. 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等を行うために利用します。
3. 医学研究・学術研究のための資料作成に利用します。(学会での発表や学会誌への掲載の場合は、個人を識別できないようにします。)
4. 外部監査機関への情報提供を行うために利用します。
5. 法令に基づき医療機関及び医療従事者に求められる行政機関等への届出・報告を行うために利用します。
6. 手術前にHBs、HCV等の感染症検査を行い、予防対策のために利用します。
7. 医療の質の向上を目的として、匿名加工情報を第三者に提供することがあります。

- 前述のうち、他の医療機関等への情報提供について、同意しがたいものがある場合には、その旨をエントランスホール⑰医療・福祉センターまでお申出ください。
- お申出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申出は、後からいつでも撤回・変更をすることが可能です。

6. 研修及び実習へのご協力をお願い

当院では下記の研修及び実習を行っております。
ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

○研修医

厚生労働省より臨床研修病院の指定を受けており、指導医のもとで研修医が診療や手術を行っております。

○実習生

将来の医療人を育成するため、医療従事者を志す学生や酒田市の依頼を受け救急救命士の実習を受け入れております。

○特定行為及び特定行為研修について

厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」により養成された看護師が、医師からあらかじめ作成された手順書(指示)に従い、認められた特定行為を行っています。

また、研修機関として指定を受けており看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、医師の指導の下安全に十分配慮して実習をしております。

○臨床工学技士による麻酔アシスタント業務及び養成研修について

周術期におけるチーム医療を担う高度・専門スタッフの養成に取り組むため、麻酔アシスタント業務に関する臨床工学技士の高度医療技術修得研修を実施しております。

麻酔科医師と連携し、安全に配慮して実施しております。

相談窓口のご案内

患者相談窓口【医療・福祉センター内(1階エントランスホール)】

病気やケガ、入院など様々な心配事や不安が起こることがあります。患者相談窓口では、患者さん、ご家族の皆様安心して治療を受けていただけるよう、サポートさせていただきます。窓口にお越しいただくか、直接電話でご相談ください。

- 病気や治療に関する不安や悩みの相談
- 医療に関する、社会保障制度についての相談
- 生活や介護についての不安
- 治療費など、お金に関する相談
- 医療安全について相談したい

受付時間	月曜日～金曜日／午前8時30分～午後5時15分
担当者	社会福祉士、看護師等
電話	0234-26-2001(代表)

※相談内容は、関係者以外には漏らしません。
医療の質向上・サービスの改善に役立たせていただきます。

がん相談支援センター【医療・福祉センター内(1階エントランスホール)】

がんの治療に関わる不安や悩み、セカンドオピニオンについて知りたい、今後の療養生活や仕事などの暮らしの心配、がんに関わる様々なご相談に対応しております。

窓口にお越しいただくか、直接電話でご相談ください。

受付時間	月曜日～金曜日／午前8時30分～午後5時15分
担当者	社会福祉士、看護師等
電話	0234-26-5282(直通)

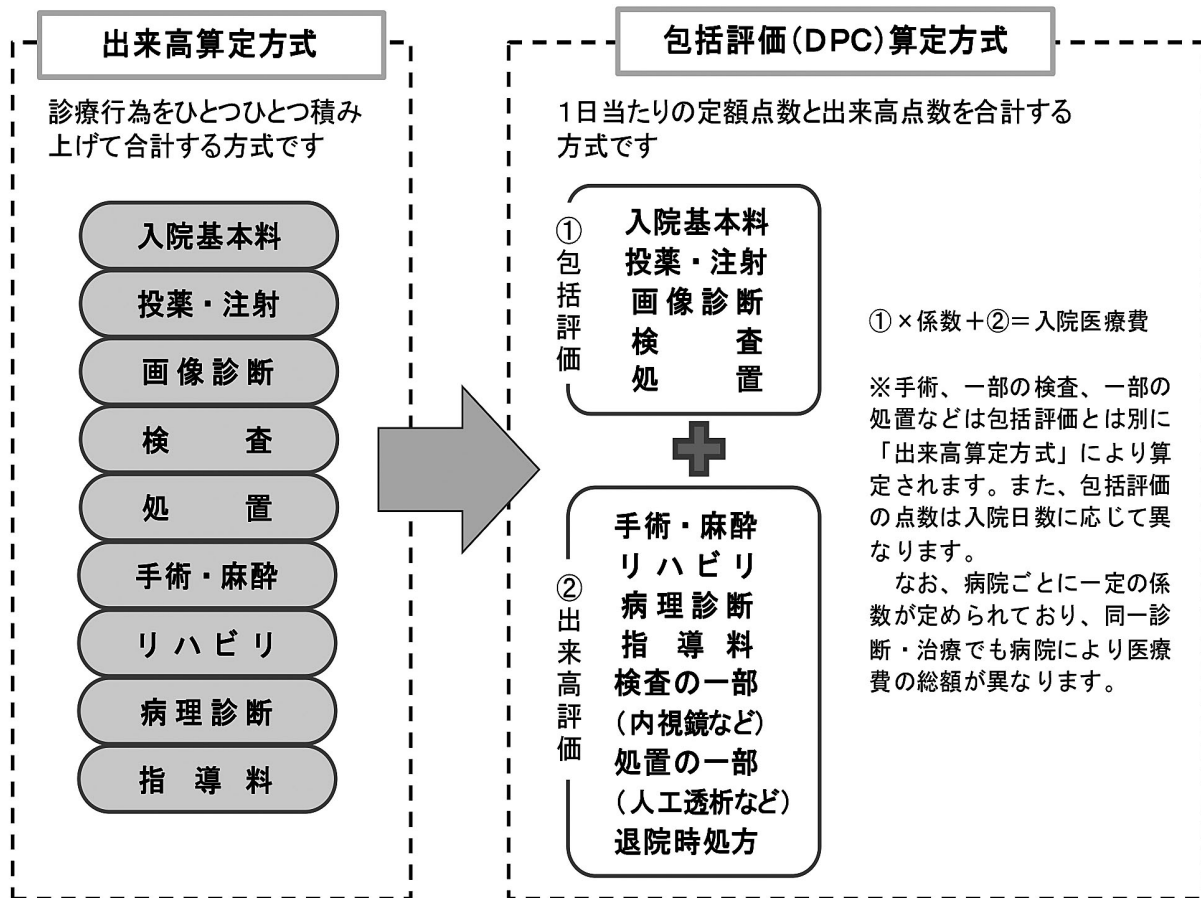
※相談内容は、関係者以外には漏らしません。
医療の質向上・サービスの改善に役立たせていただきます。

入院医療費の計算方法について

当院は、『厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法』の告示により「診断群分類別包括評価(DPC)」にて算定を行っています。

「診断群分類別包括評価(DPC)」とは

従来の診療行為ごとに計算する「出来高算定方式」とは異なり、入院患者さんの病名やその症状、診療行為に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの医療費からなる定額部分(入院基本料・投薬・注射・検査・画像診断等)と出来高部分(手術・麻酔・リハビリ等)を組み合わせる入院費を計算する方式です。



● DPCの対象となる患者さんは、診断群分類に該当する入院患者さんです。

診断群分類に該当しない患者さん、労災・自賠責・歯科口腔外科・正常分娩等の患者さんは、これまでどおりの「出来高方式」により計算を行います。

● 診断群分類は、治療内容によって変更となる場合があります。

診断群分類が入院の途中で変更になった場合は、入院日に遡って計算をやり直します。月をまたいで入院されている場合には、退院月で過不足を調整いたしますので、あらかじめご了承ください。

※ご不明な点は、医事課・入院係までお問い合わせください。

医療費に関するお知らせ

手術等で多額の医療費がかかる場合、高額療養費制度を利用することで、医療費自己負担の軽減をはかることができます場合があります。

— 高額療養費制度について —

限度額適用認定証(標準負担額減額・限度額適用認定証)

- 入院および外来治療費に適用することができます。マイナンバーカード等によるオンライン資格確認または申請後に発行される限度額適用認定証の提示をすることにより、ひと月の請求額の健康保険適用部分(食事代や文書料等の保険適用外分は除く)が自己負担限度額(次頁参照)に軽減される制度です。

高額療養費支給制度

- ひと月の請求額の健康保険適用部分が自己負担限度額を超えた場合、支払後に手続きすることにより超えた部分(高額療養費)が3～4か月後に返金される制度です。

高額療養費貸付制度

- ひと月の請求額の健康保険適用部分が多額のため支払困難な場合、高額療養費の8～9割相当額を借受けられる制度です。(高額療養費が発生していない場合は利用できません)

手続きについて

以下の必要なものを準備の上で保険者(保険証発行元)に手続きすることになります。
詳しい手続き方法は患者相談窓口へお問い合わせください。※マイナンバーカードをお持ちの方は、手続き不要です。受診時にマイナンバーカードをお持ちください。

— 限度額適用認定証(標準負担額減額・限度額適用認定証)手続きに必要なもの —

①健康保険証 ②印鑑(認印)

※社会保険加入で住民税非課税の方は、非課税証明書等が必要となる場合があります。
詳しくは職場の担当者又は、保険者へお問い合わせください。

— 高額療養費支給制度 および 貸付制度手続きに必要なもの —

①医療費領収書(貸付制度利用の場合は医療費請求書) ②健康保険証 ③印鑑(認印) ④世帯主(被保険者)名義の預金通帳(郵便局以外)

手続き先

国民健康保険の方	所在地の各市町村の国保係
健康保険(協会けんぽ)の方	所管の協会けんぽ支部
健康保険組合・共済組合の方	各職場へお問い合わせください

ひと月の自己負担限度額

自己負担限度額とは「高額療養費制度の利用を行う上での基準額」のことです。年齢や所得状況に応じた所得区分が適用されます。ひと月とは「月の1日から末日までの暦月」をさします。

●70歳未満の方 ※下表の限度額については入院と外来、医科と歯科はそれぞれ別会計となります。

	所得区分	自己負担限度額	多数回該当(※1)	入院時食事代
ア	年収約1,160万円以上～ 健保:標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円	510円/食
イ	年収約770万円～1,160万円 健保:標準報酬月額53万～79万	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円	
ウ	年収約370万円～770万円 健保:標準報酬月額28万～50万	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	
エ	～年収約370万円 健保:標準報酬月額26万円以下	57,600円	44,400円	
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円	240円/食

合算について ひとつの医療機関・薬局での自己負担では限度額を超えないときでも、同月に複数の医療機関や薬局での自己負担や同一保険加入者の自己負担がある場合(70歳未満の場合はそれぞれ21,000円以上あることが必要です)は合算することができます。
この合算した合計額が自己負担限度額を超えていれば、高額療養費支給の対象となります。

●70歳以上75歳未満の方 および 75歳以上の後期高齢者医療制度の方

適用区分		負担割合	外来 (個人単位)	外来+入院(世帯単位)	入院時 食事代
一定以上所得者 (年収1,160万円以上の方)		3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回該当 140,100円)(※1)		510円/食
一定以上所得者 (年収770～1,160万円の方)			167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回該当 93,000円)(※1)		
一定以上所得者 (年収370～770万円の方)			80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回該当 44,400円)(※1)		
一 般 (年収156～370万円未満の方)		1～2割	18,000円 (年14.4万円上限)	57,600円(多数回該当 44,400円)(※1)	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	1～2割	8,000円	24,600円	240円/食
同 上 (年収が80万円以下)	区分Ⅰ	1～2割		15,000円	110円/食

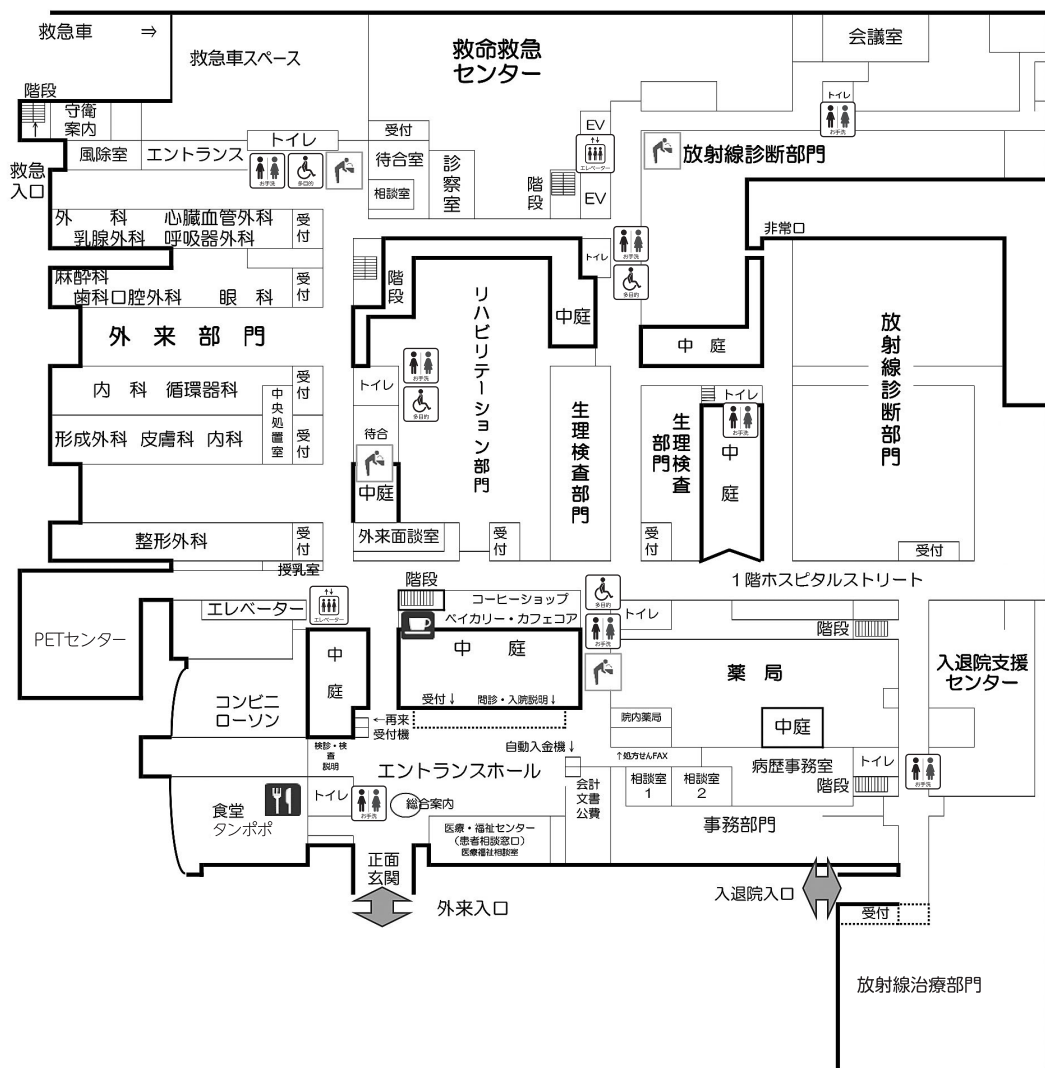
※1 「多数回該当」は、限度額適用認定証等の提示後から、過去12ヶ月以内に高額療養費に該当した月が3ヶ月あった場合、4ヶ月目から適用されます。

■計算式内の「医療費」とは保険適用前の10割分の医療費を指します。

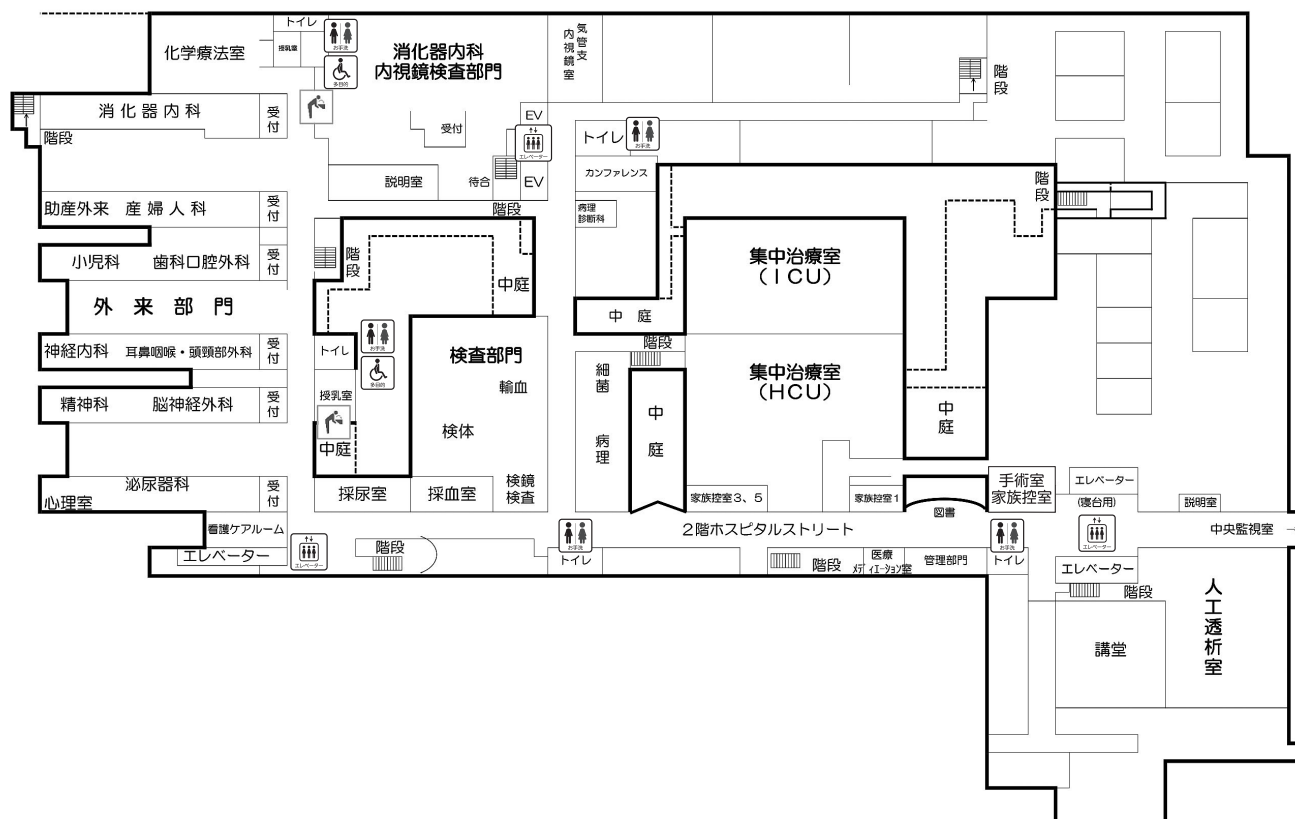
■社会保険で住民税非課税の方は、入院前に別途申請が必要となります。なお申請は各職場へお願いいたします。

平面見取図

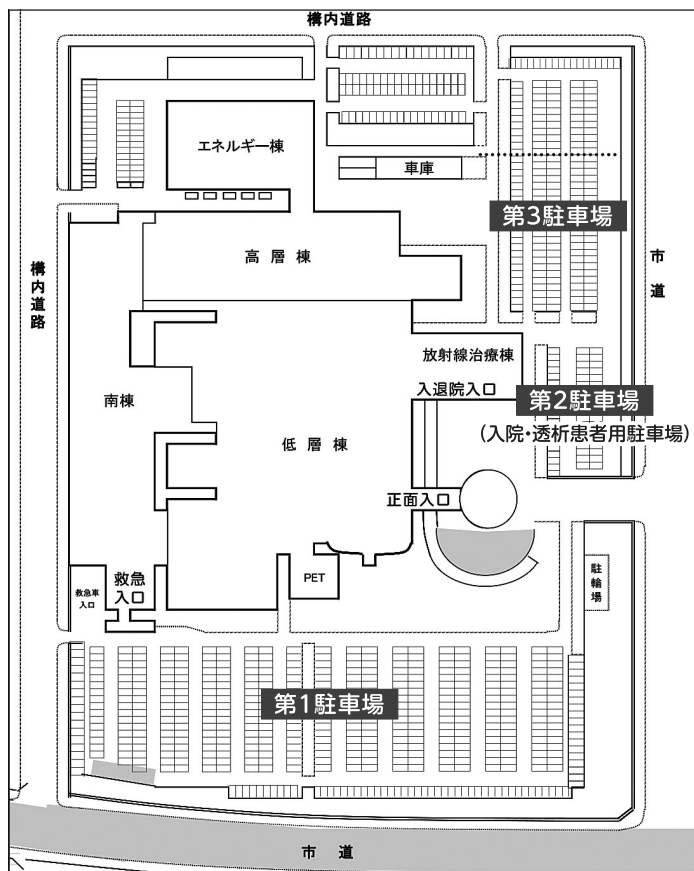
1階



2階



配置図

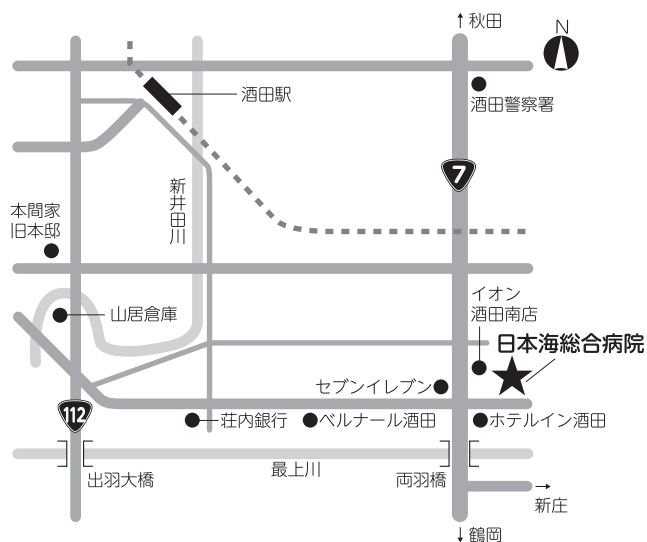


※入院予定の方は、「第2駐車場」におとめください。

病棟案内

7階	管理部門	7西病棟	
6階	6東病棟	6西病棟	
5階	5東病棟	5西病棟	
4階	4東病棟	4西病棟	4南病棟
3階	3東病棟	3西病棟	3南病棟
2階	集中治療室 (ICU・HCU)		

Access



日本海総合病院

- ・庄内空港から……………車で15分
- ・酒田インターから……………車で5分
- ・JR酒田駅から……………車で7分
[バス停あり]